

第152号議案

令和4年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度群馬県団地造成事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和4年度群馬県団地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 団地造成事業費用	2,271,950千円	1,165千円	2,273,115千円
第1項 営業費用	2,235,913千円	1,165千円	2,237,078千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,751,579千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,752,570千円」に、「過年度分損益勘定留保資金4,751,579千円」を「過年度分損益勘定留保資金4,752,570千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 団地造成事業資本的支出	4,754,718千円	991千円	4,755,709千円
第1項 土地造成費	4,428,509千円	991千円	4,429,500千円

（債務負担行為）

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

追 加

事 項	期 間	限 度 額 (千円)
G 地 区 (中 毛) 測 量 調 査 設 計 委 託 契 約	令 和 5 年 度	42,000

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	269,319千円	2,156千円	271,475千円

令和4年11月24日提出

群馬県知事 山 本 一 太